



蔦屋書店がワンダーコーポレーション<3344>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ワンダーコーポレーション<3344>について、蔦屋書店が10月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、蔦屋書店のワンダーコーポレーション株式保有比率は、0.00%と5.50%減少した。

報告義務発生日は、2018年4月1日。